



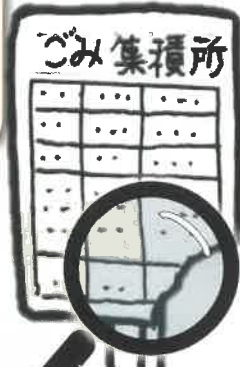
ごみ集積所チェック!!

ルールを守ってきれいに使おう ごみ集積所

地域みんなの

チェック!

集積所の看板、
古くなっていませんか?

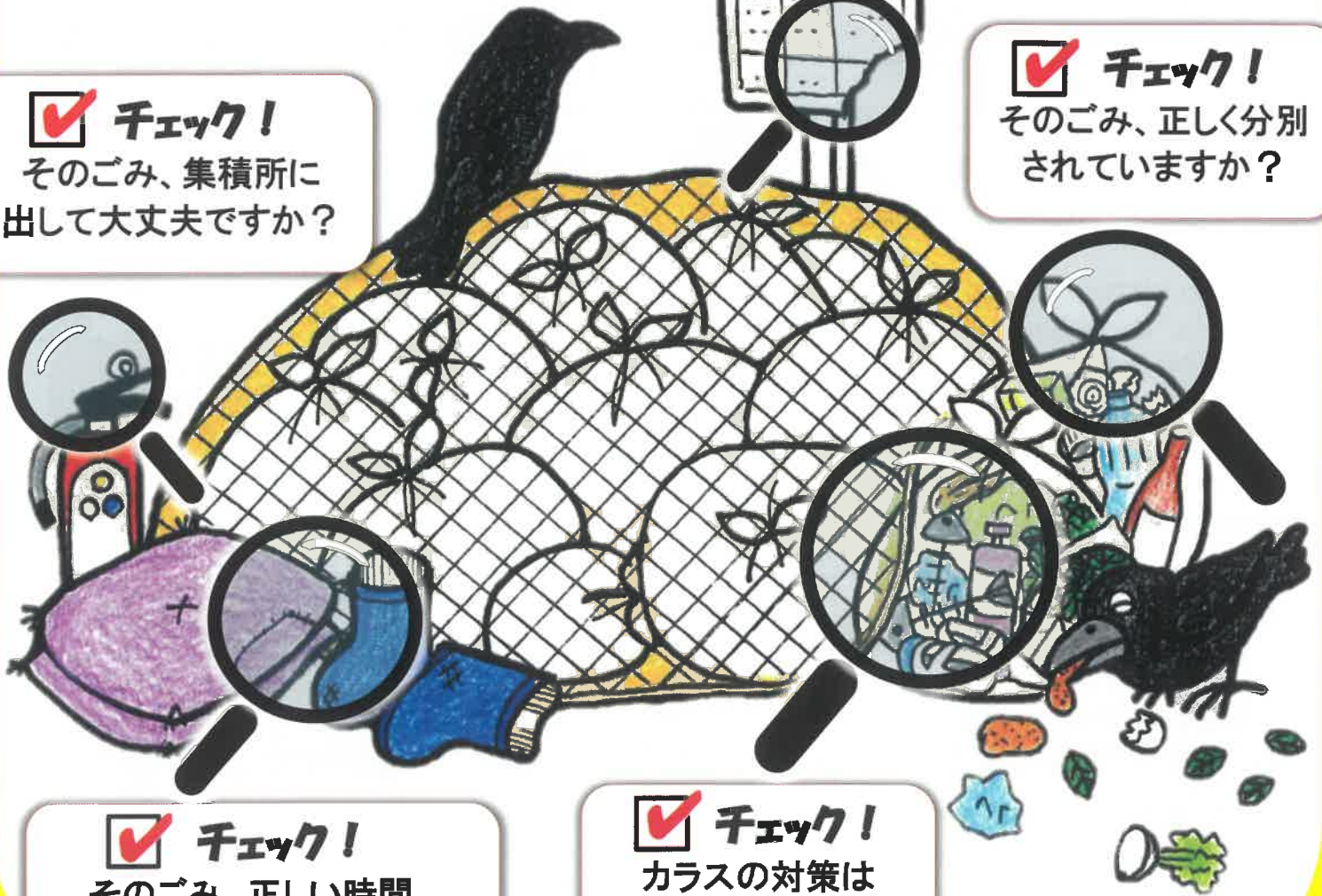


チェック!

そのごみ、正しく分別
されていますか?

チェック!

そのごみ、集積所に
出して大丈夫ですか?



チェック!

そのごみ、正しい時間、
正しい方法で出していますか?

チェック!

カラスの対策は
十分ですか?

地域の皆さんで利用・管理するごみ集積所、
利用者一人ひとりの心がけが大切です

裏面をご覧ください

習 志 野 市



✓ ごみ出しルールの基本

- ①ごみは分別のうえ、収集日の夜明けから朝8時までに出しましょう
- ②市指定のごみ袋、または透明・半透明の袋※に入れて口をしぼって出しましょう



「ごみの取り残しがある」とお問い合わせをいただくうち、ほとんどの場合は、これらのルールが守られていないことが原因です。

※木の枝や古紙など、一部の品目ではひもでしばって出してください。

✓ カラス対策のポイント

- ①ごみネットやごみボックスを適切に使用する
- ②生ごみは袋の真ん中に寄せ、外側から見えないようにする



目の細かいネットを使うことや、二重でネットを使うこと、ブルーシートの使用が有効です。

また、スペースがある場合には、ごみボックスの使用も効果的です。



▲集積所ボックスの使用の様子

✓ ごみの中にも貴重な資源

- ①資源物の種類は「ビン」・「缶」・「ペットボトル」・「古着」・「古紙」
- ②燃えるごみのうち4～5割は「紙類」



燃えるごみではなく、資源物として分別することは、ごみ減量となるだけでなく貴重な天然資源の節約にもなります。

特に、燃えるごみのうち約半分は紙類で、この中には資源化できる「雑がみ」が含まれています。状態のいい古着や、コピー用紙・包装紙等の雑がみは積極的に資源物として分別しましょう。



✓ 集積所に出せないごみ

- ①注射針や消火器、化学薬品等
- ②中身の入ったガスボンベやライター
(よく集積所に出される「処理困難物」)

これらのものが集積所に出されると、収集員のケガや爆発事故に繋がる可能性があり、大変危険です。

上記の品目は、集積所に出せないごみの一部ですので、出し方でわからないものは、集積所に出す前に必ずお問い合わせください。



✓ 各種啓発物品をご用意しています

- ①各種啓発看板や、缶・ペットボトル専用ネット袋の配布
- ②ごみの分別や収集に関するパンフレット等のHP公開



缶・ペットボトル専用ネットの使用の様子

市では、集積所で使用する分別の看板、不法投棄禁止看板、資源物持ち去り禁止看板を配布しています。また、集積所の美観の向上や分別意識の高揚を目的に、「缶・ペットボトル専用ネット」も用意していますので、必要な場合にはご連絡ください。その他、外国語版ごみの出し方冊子、地区別の収集日カレンダー等の、各種啓発パンフレットもホームページにて公開しています。

※カラスよけのごみネットは市では配布していません。

お問い合わせ先

習志野市都市環境部クリーンセンター

【ごみの分け方・出し方に関すること】クリーン推進課 TEL 047-453-5577

【ごみの収集・ごみ集積所の設置に関すること】業務課 TEL 047-453-5374

※ごみ集積所の管理等に関することは、管理者(町会等)にお問い合わせください。

